

令和5年12月21日
国土交通省関東地方整備局
宇都宮国道事務所

国道121号日光川治防災 連絡調整会議（第1回）開催結果について

国道121号日光川治防災事業（栃木県日光市五十里～川治温泉川治）の現在の進捗状況について、国土交通省、栃木県で情報共有を図るため、連絡調整会議（第1回）を開催しましたので、開催結果をお知らせします。

- 【開催日時】 令和5年12月20日（水）14時～15時
- 【開催場所】 国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所 第1・2会議室
（栃木県宇都宮市平松町504番地）
- 【構成機関】 国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所
栃木県県土整備部交通政策課
栃木県日光土木事務所
- 【議事概要】 別添のとおり

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話：028-638-2181（代表） FAX：028-638-2871

副所長 松澤 義明（まつざわ よしあき）（内線：204）

計画課 課長 鶴巻 尚（つるまき たかし）（内線：261）

国道121号日光川治防災 連絡調整会議(第1回) 議事概要

1. 日時

令和5年12月20日(水) 14:00~15:00

2. 出席者

- ・ 栃木県 県土整備部 交通政策課長 横尾 元央
- ・ 栃木県日光土木事務所 事務所長 松本 茂
- ・ 宇都宮国道事務所 副所長 松澤 義明

3. 議事

- (1) 現在の状況
- (2) 意見交換

4. 議事概要

(事業者より説明)

○現在の状況

- ・ 本事業で新設するトンネル工事は、既設の3つのトンネル(野岩鉄道葛老山トンネル、県道葛老トンネル、導水トンネル)と交差し、それらと近接した施工が想定されるなど、技術的難易度が高いことから、直轄権限代行により事業に着手。
- ・ これまでに測量調査、地質調査、トンネルや橋梁の概略設計等を実施。
- ・ 測量調査、トンネル及び橋梁の概略設計の結果、事業区域の約7割が森林法による国有保安林に指定されていることを確認。保安林内の工事については、着手のための手続きに一般的に約3年程度の期間が必要なことを確認。
- ・ また、地質調査の結果、新たに五十里側のトンネル抗口部において、大規模崩落跡での地山の緩みが確認され、トンネル掘削時の崩落対策など技術的検討が必要なことを確認。

○今後の進め方

- ・ 国有保安林の解除に向けた手続きを進めるとともに、非常に近接している野岩鉄道葛老山トンネル、導水トンネルとの交差箇所での施工計画等、工事着手に必要な技術的課題の検討を実施していく。
- ・ 保安林以外の箇所については、工事用道路の早期着手に向け必要な手続きを実施していく。

(意見交換)

○栃木県からの意見

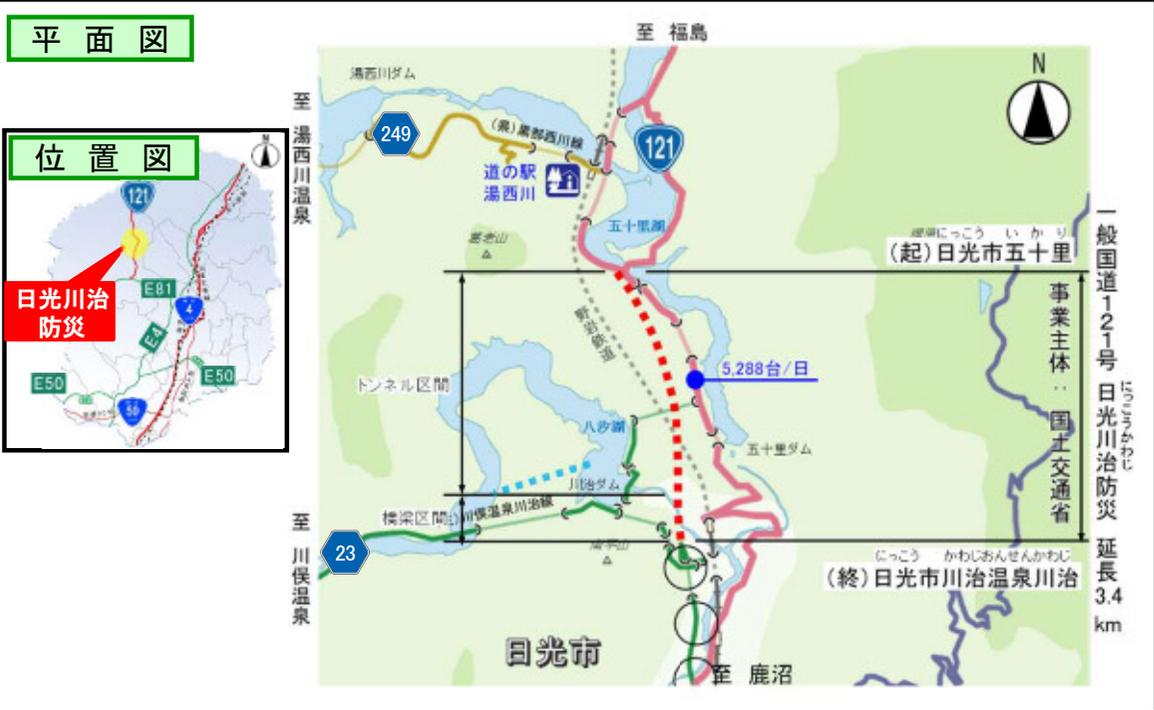
- ・日光川治防災は、国土強靱化の観点から災害時の交通機能確保や走行性・安全性の向上、生産性向上の観点から観光振興などの効果が期待される重要な道路であり、早期工事着手が出来るよう栃木県としても事業推進に協力していく。
- ・また、トンネル掘削に伴う発生土についても受入地など協力していく。
- ・あわせて、栃木県としても保安林外の取付道路の早期着手に向け必要な設計や手続きを実施していく。

国道121号日光川治防災 連絡調整会議(第1回)

説明資料

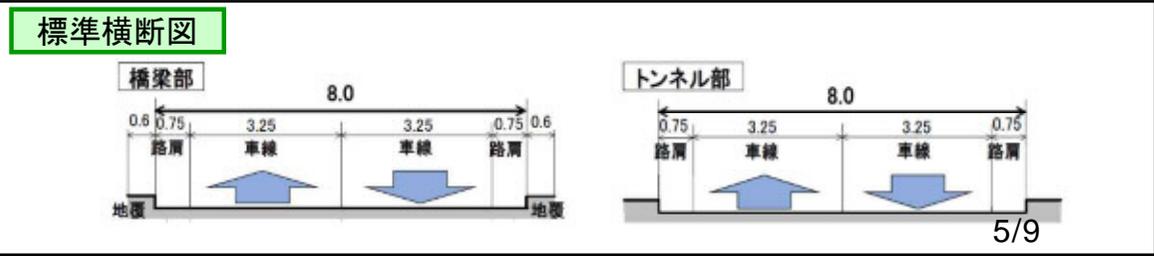
令和5年12月20日
国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所

〇一般国道121号日光川治防災は、自然災害に強いネットワークの確保、走行性の改善及び観光地等における道路利用者の交通安全の確保を目的とした、栃木県日光市五十里から川治温泉川治までの延長3.4kmの防災対策事業。



計画の経緯

H30.3 第1回防災検討会
 H30年度 直轄による権限代行実施の検討を行う調査着手
 H30.11 第2回防災検討会
 H31.3 第3回防災検討会
 H31年度 事業化



地域の課題

- ①自然災害に弱い道路**
 - 平成元年以降の34年間で落石や倒木、土砂流出等に起因する通行規制が8回発生、うち1日以上全面通行止めが2回発生
 - 平成27年9月の関東・東北豪雨時では、全面通行止め(最長15日間)が発生し、川治温泉が一時孤立(図1、図2)
- ②走行性の悪い道路による通過交通のアクセス性低下**
 - 急カーブ箇所(R<60m)24箇所が存在するため、走行性や安全性が低下し、通過交通のアクセス性に支障(図3、図4)
- ③通過交通による安全性低下**
 - 川治温泉周辺では、並行道路が少ないため、通過交通が国道121号に集中
 - 川治温泉街では、歩道がないため、大型車が通過する際に歩行者の安全性が低下(図5、図6)

図1 通行規制区間と主な被災箇所(通行規制発生)

写真①

図2 関東・東北豪雨時の被災状況

図3 線形不良箇所

写真②

図4 急カーブ箇所

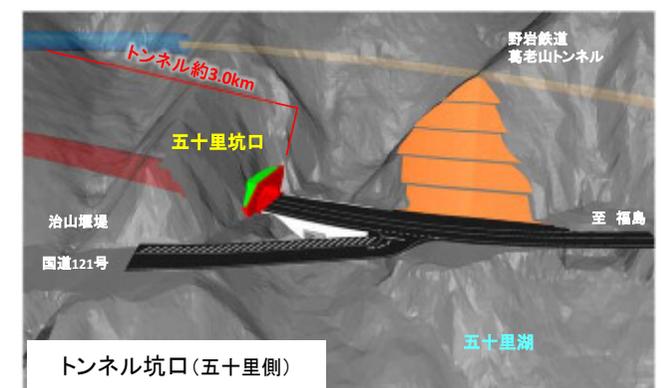
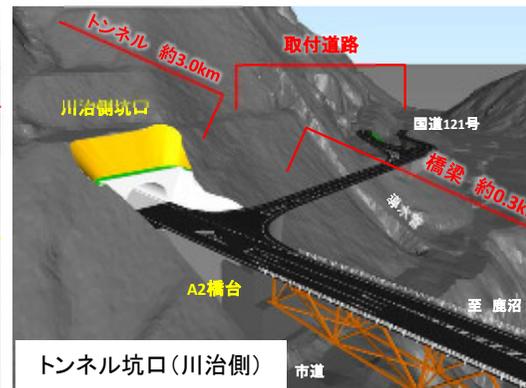
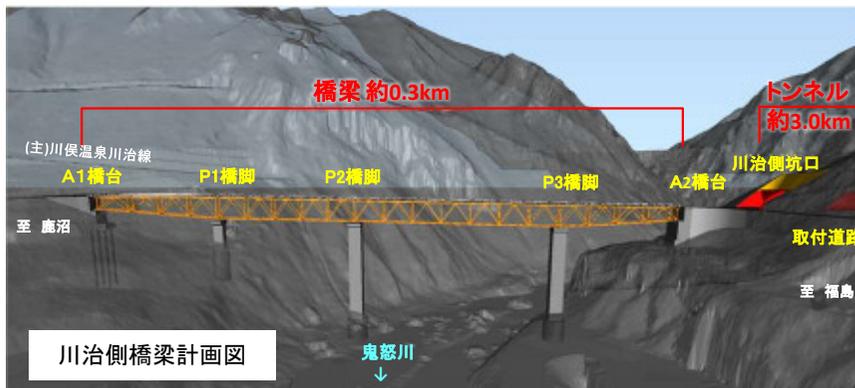
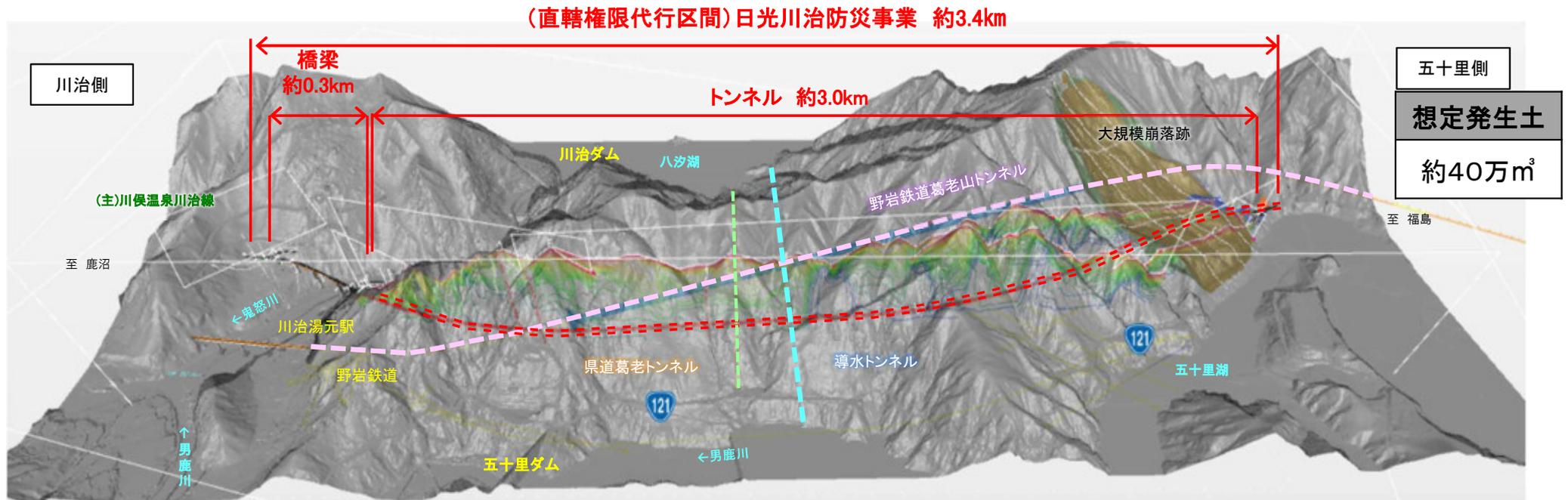
図5 川治温泉街の観光施設

写真③

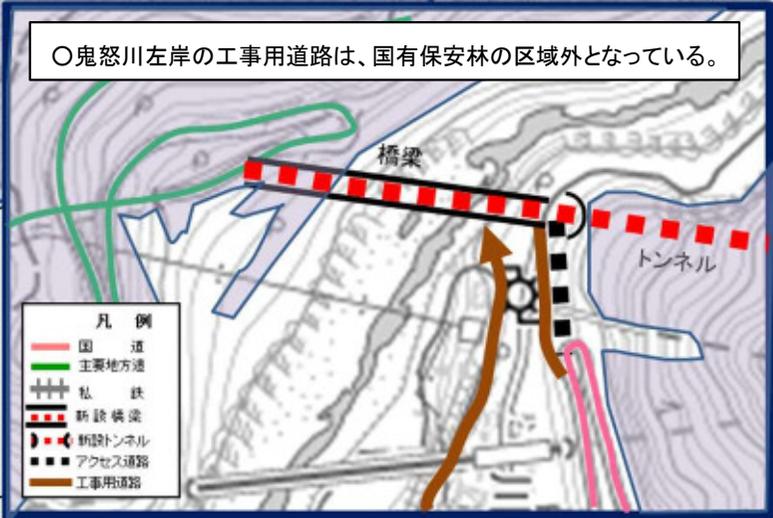
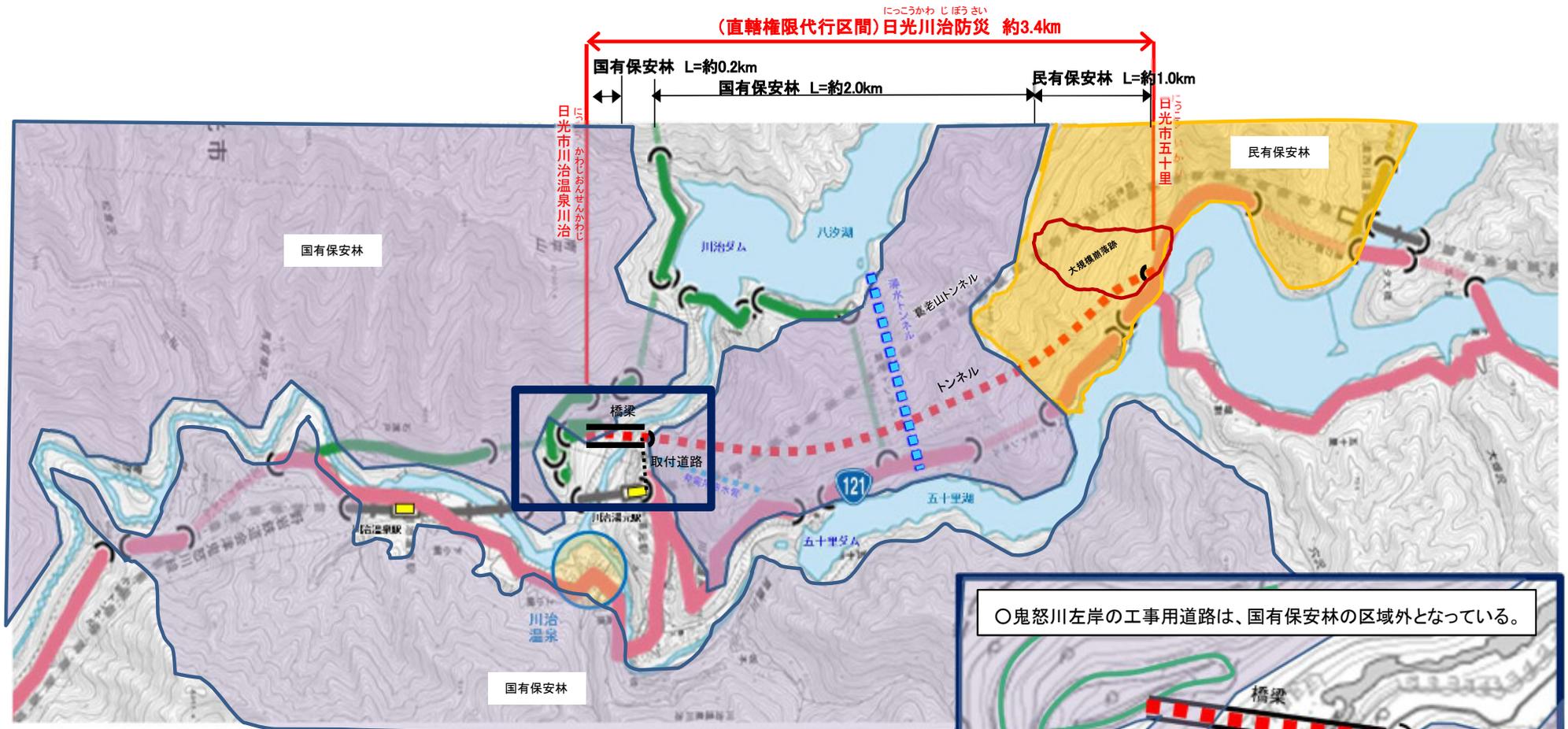
写真④

図6 歩道未整備箇所(川治温泉街)

- 平成31年度から測量作業(地形測量等)に着手。橋梁、坑口部の地形測量や3次元測量を実施。
- 令和2年度から地質調査に着手。橋梁下部工位置、トンネル坑口、近接交差部、大規模崩落跡においてボーリング調査、弾性波探査等を実施。既設トンネル交差部の地質や大規模崩落跡の堆積物の厚さを把握。
- 測量、地質調査結果を受け、橋梁構造の決定に向けた設計、トンネルの線形や構造検討を実施。



- 当該地域は、国有保安林、民有保安林が存在し、事業延長約3.4kmの内、約7割の約2.2kmが国有保安林、約3割の約1.0kmが民有保安林を通過。
- また、国立公園にも指定されており、事業延長約3.4km全てが国立公園内を通過。



- ◇工事着手までに必要な手続き◇(※:類似事業での実績)
- ・森林法による保安林解除手続き(※一般的に約3年)
 - ・自然公園法による国立公園内工作物新築許可手続き(※約1年)
 - ・河川法による河川協議(※約1年)

凡例

—	国道
—	主要地方道
	私鉄
	新設橋梁
	新設トンネル
	アクセス道路
	工事用道路

○地質調査の結果から、新たに五十里側のトンネル坑口部において、大規模崩落跡での地山の緩みが確認され、トンネル掘削時の崩落対策など技術的検討が必要なことを確認。

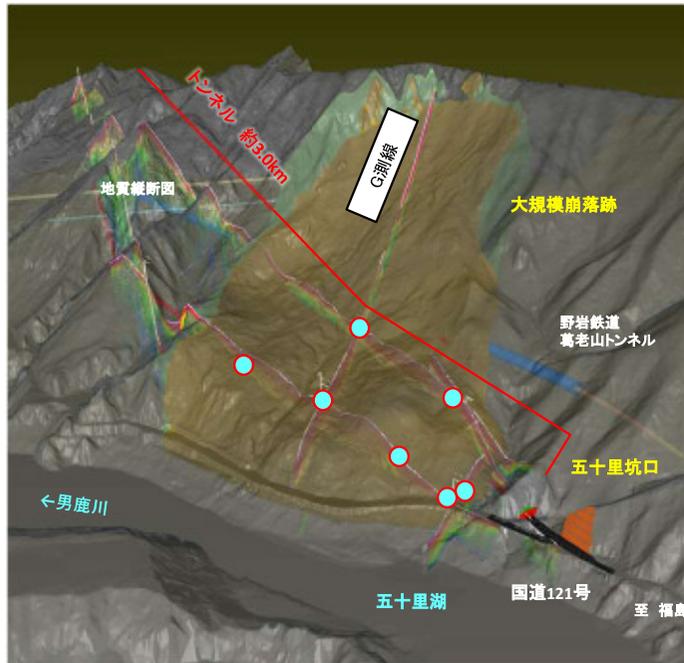


図 大規模崩落跡全景

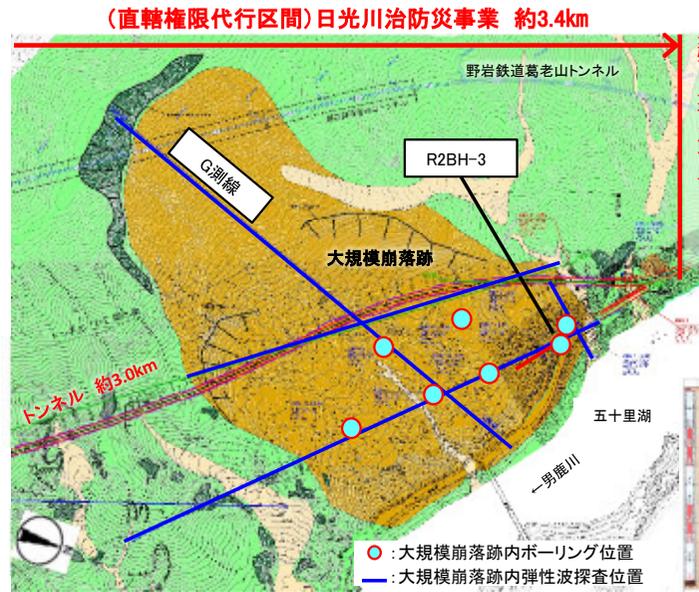


図 地質平面図(大規模崩落跡)

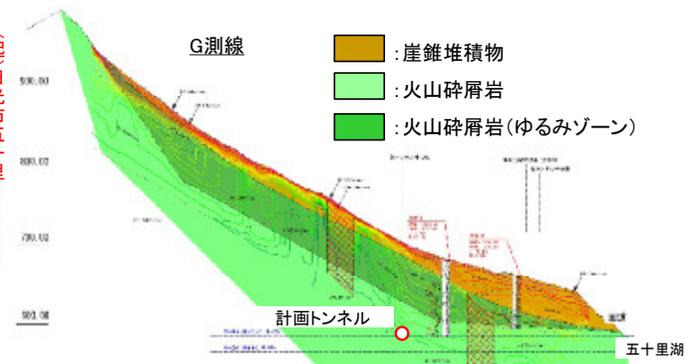


図 地質横断面図(G測線)

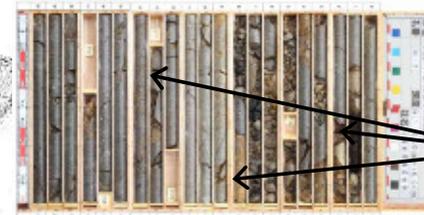


図 ボーリングコア写真(R2BH-3・水平)

複数箇所にて緩みを確認

五十里側坑口部付近の大規模崩落跡は、1683年に発生した天和日光地震により発生した「葛老山地すべり」跡である。地震発生時に男鹿川が堰き止められ、天然ダムが形成されたが、40年後に決壊し、下流の多くの集落に甚大な被害をもたらした(五十里洪水)。

(公社)日本地すべり学会関東支部平成30年度シンポジウム「地形・地質からみた関東の地すべり」概要集 p.33-35を要約

今後のすすめ方

- 国有保安林の解除に向けた手続きを進めるとともに、非常に近接している野岩鉄道葛老山トンネル、導水トンネルとの交差箇所での施工計画等、工事着手に必要な技術的課題の検討を実施していく。
- 保安林以外の箇所については、工事用道路の早期着手に向け必要な手続きを実施していく。